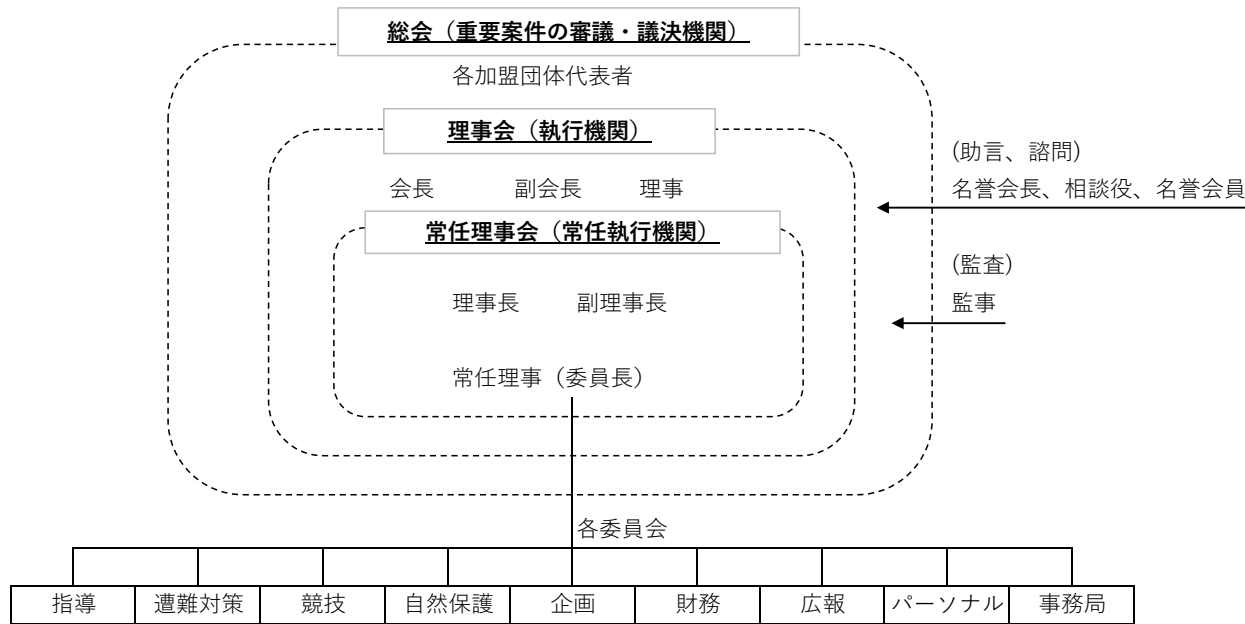


■岐阜県山岳連盟組織図

令和4年4月10日



■外部関係機関での役職等

- ・日本山岳・スポーツクライミング協会
 - 会長（正会員）、理事長・担当委員長（各委員会）
 - 名誉会長（参与）
 - ・岐阜県スポーツ協会
 - 副会長（評議員）
 - 理事長（理事、加盟団体代表者会議）
 - 競技（競技団体強化担当者会議）
 - 財務（会計責任者連絡会議）
 - ・岐阜県山岳遭難防止対策協議会
 - 会長（副会長、議長）、
 - 遭難対策委員長（地区山岳協議会）
- （注）カッコ内は外部関係機関での役職等

■役職等の区分

役職等	役員	出席会議			選考手順
		総会	理事会	常任理事会	
監事	○	○	○		理事会で推挙し、総会で議決する。
会長	○	○	○		同上
副会長	○	○	○		同上
理事長	○	○	○	○	理事会で互選する。
副理事長	○	○	○	○	同上
常任理事	○	○	○	○	同上
理事		○	○		各加盟団体から1名ずつ選出する。
加盟団体代表者		○			

（附則）

令和4年4月10日より施行する。